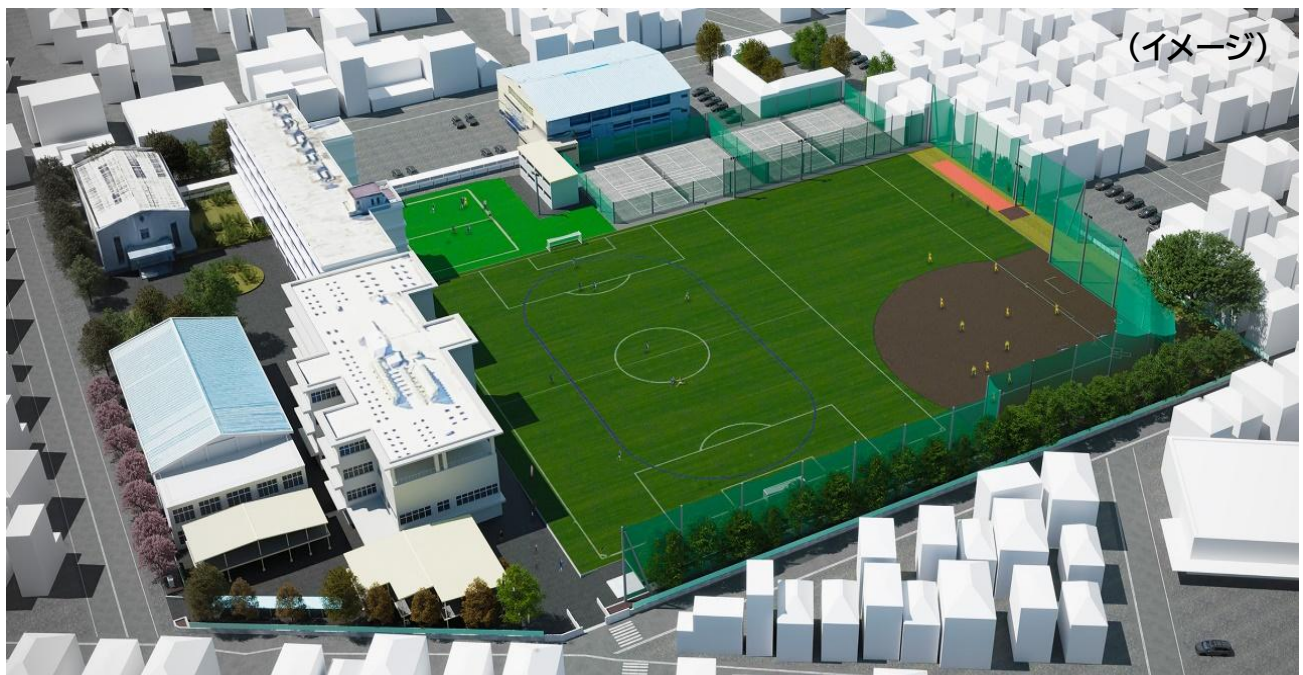


静岡県立清水東高等学校 グラウンド整備事業

「グラウンドの人工芝化 他」への募金のお願い

趣意書



清水東高校グラウンド整備事業委員会

清水東高校グラウンド整備事業 募金趣意書

(募金の趣旨・目的)

静岡県立清水東高等学校は、校是とする「文武両道」を究める実践の場として、生徒の体力・技能の向上を図るとともに心身を鍛える場であるグラウンドをより安全かつ効果的、実用的な施設として整備するため、清水東高校グラウンド整備事業を行います。

具体的には、時代に即した学習環境及び心身を鍛える環境の整備・充実の一環とし、グラウンドの人工芝敷設工事・防球ネット設置・室内練習場整備などの事業を実施いたします。

特にグラウンドの人工芝化に関しては、近隣への砂塵影響の軽減・生徒の怪我防止・部活動の成績向上などの効果が期待できます。この事業の実現により、清水東高等学校の生徒の皆さんに誇りを持って充実した学校生活を送っていただき、本校が伝統校として、今後も地域に愛され憧れられる存在であり続けていただきたいと思います。

本事業は、学校同窓会・後援会・PTAのご理解ご協力をいただき、活動を進めることになりました。多くの皆様のご支援をいただければ幸いです。

(使途)

寄付金の取り扱いに関しては、静岡県立清水東高等学校のグラウンド整備事業に充てさせていただきます。

また、この事業によって購入する設備等に関しては、すみやかに、静岡県立清水東高等学校の設備・備品として静岡県に寄付いたします。

1. 事業内容

- ・グラウンドへの人工芝敷設
- ・防球ネットの設置
- ・室内練習場(雨天投球練習場)の整備

2. 事業資金計画

- ・募金目標額 150,000,000 円
- ・募金の期間 令和 7(2025) 年 8 月 1 日 から 令和 8(2026) 年 6 月 30 日
(状況によって延長する)

清水東高校グラウンド整備事業委員会 規定

(設置)

第1条 静岡県立清水東高等学校(以下「清水東高校」という。)は、生徒の体力・技能の向上を図るとともに心身を鍛える場であるグラウンド(人工芝化、雨天投球練習場など)をより安全で効果的かつ実用的な施設として整備するため、清水東高校グラウンド整備事業委員会(以下「グラウンド整備事業委員会」という。)を置く。

(組織)

第2条 グラウンド整備事業委員会は、会長、副会長、部会、監査で組織する。

(会長等)

第3条 会長は、事業委員会の中から選出し、事業を完遂する。

2 副会長は、会長を補佐し事業を円滑に進める。

(事業計画)

第4条 グラウンド整備事業委員会は、当該事業を遂行するため、事業計画、予算及び勧募計画を作成し、会長に報告し承認を得て、事業の実務及び勧募を行う。

(監査)

第5条 監査は事業及び会計の監査を行う。

(事業期間)

第6条 本事業は、令和6年3月から令和9年3月までとし、事業の内容により延長することができる。

(事業会計)

第7条 本事業の会計は、事業寄付金及びその他による。

(会計報告)

第8条 会計年度は4月から翌3月までとし、年度ごとに会計報告を行い、事業計画完遂後は事業全体の収支計算報告を行う。

(寄付金)

第9条 事業寄付金に関する規約は、別に定める。

(解散等)

第10条 グラウンド整備事業委員会は、事業完遂及び収支決算が承認された後に解散する。

(その他)

第11条 本規定にない事項等は、必要に応じて会長及び副会長が協議し対応する。

附則

1 この規定は、令和6年3月13日から施行する。

2 この規定は、令和7年2月28日から施工する。

3 この規定は、目的が達成された時に廃止する。

清水東高グラウンド整備事業委員会の組織

会 長 深 澤 陽 一

副会長 井 島 秀 樹 (学校長・学校担当部会)

副会長 齋 藤 賢 二 (寄付担当部会)

副会長 大 川 美代子 (運営担当部会)

「学校担当部会」

- ・特定寄付の申請手続き(静岡県へ)
- ・PTAへの協力依頼と連携
- ・整備計画(スケジュール)
- ・問い合わせへの対応 他

「寄付担当部会」

- ・特定寄付の申請手続き(税務署へ)
- ・寄付方法の告知
- ・PR(ホームページ管理、チラシ作成)
- ・寄付募集活動、企業訪問 他

「運営担当部会」

- ・特定寄付の申請手続き(書類作成等)
- ・寄付者名簿作成、管理
- ・見積書、請求書の管理
- ・寄付金(入金)と支払いの管理 他

《協力団体》

学校同窓会 ・ 学校後援会 ・ PTA

サッカー部 OB 会 ・ サッカー部後援会

「募金要綱」

1. 目標総額 150,000,000 円

2. 募集期間 令和7(2025)年 8月1日～令和8(2026)年 6月30日

(上記は「特定寄付」の募集期間で、「一般寄付」は人工芝の経年劣化によるメンテナンス及び張替え費用のため、その後も継続されます。)

3. 募金方法

①特定寄付：「税金の控除を受けたい法人及び個人」で、50,000 円以上の寄付をいただける場合です。ホームページにて必要事項をご入力の上、指定の銀行口座にお振込みをお願い致します。

「指定の振込用紙」をご使用の場合、振込控えが控除に必要な領収証になります。

「指定口座にお振込み」の場合、領収証(受領証)を後日郵送いたします。

(振込控えと領収証は控除を受ける際に必要となりますので、大切に保管してください。)

②一般寄付：「領収証が不要な法人及び個人」で、少額寄付でもご協力いただけます。

ホームページにて必要事項をご入力の上、指定の銀行口座へのお振込み・カード決済等をお願い致します。

※ 寄付の手続きは、事業委員会のホームページからお願いをしております。「特定寄付」もしくは「一般寄付」のどちらかをご選択いただき、「お申し込みフォーム」に必要事項をご入力ください。入力終了後に「送信する」と振込先等のお支払い方法が表示されます。

4. 寄付者名の公表について

50,000 円以上の寄付をいただいた方のお名前は、校内に掲示いたします。(設置場所やサイズ等は未定) 当ホームページへの掲載も検討いたします。

※ お名前の掲載をご辞退される方は、申し込み時にホームページの必要事項入力画面で「匿名を希望する」にチェックを入れてください。

5. 施工予算

グラウンドの人工芝の敷設	110,000,000 円
防球ネットの設置	13,057,086 円
室内(雨天)練習場の設置	27,500,000 円

※ 物価等により変動する可能性があります。

6. 施工時期

目標額の寄付が集まれば、令和8(2026)年の夏休み頃からを予定しています。

7. 収支報告及びお礼状等の送付

収支報告は、事業委員会のホームページに掲載いたします。

お礼状等の送付は行いません。ご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

6. 特定寄付について

国または地方公共団体等に対し、定められた期間内に寄付をするもので、法人は損金算入ができ、個人は確定申告をすることで寄付金控除を受けることができます。その際に領収証が必要となりますので、「指定の振込用紙」をご使用の場合は振込控えが、「指定口座にお振込み」の場合は後日送付する領収証が手続き時に必要となりますので、必ず保管をお願い致します。

なお、申告等について分からない点は、最寄りの税務署や税理士にご相談ください。

<お問合せ先>

齋藤賢二（事業委員会 副会長） 070-6414-7772

※時間帯によっては電話に出られないこともございますので、ご了承ください。